

# 福岡県同和問題啓発強調月間「啓発動画」

桂川町では、7月の「福岡県同和問題啓発強調月間」に併せて、2018年から「啓発動画」を毎年、作成しています。

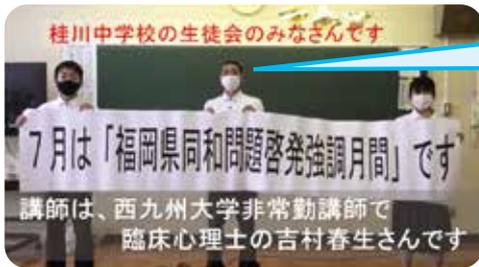
桂川町のホームページとケーブルテレビで6月20日から7月31日まで放映し、大変好評でした。

●桂川中学校生徒会

令和4年度のテーマは「子どもの人権」です

## 動画の内容

7月は、福岡県同和問題啓発強調月間です。  
7月3日、日曜日住民センターで人権講演会を開催します。



講師は、西九州大学非常勤講師で臨床心理士の吉村春生さんです。  
テーマは、「子どもの人権」です。



演題は、「心がかぜをひくとき」  
～“安心感”と自立～です。  
みなさん、是非来てください!

新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別をなくしましょう。確かな情報に基づき、冷静な行動をお願いします。

3人



中学校の生徒会のみなさんに出演して頂きました。



王塚装飾古墳館マスコットキャラクター

古代くん

最初は緊張されていたようですが、撮影はスムーズにいきました。ありがとうございました。



王塚装飾古墳館マスコットキャラクター

未来ちゃん

● **子どもたちにはどんな権利があるの？**



**生きる権利**

住む場所や食べ物があり、  
 医療を受けられるなど、命  
 が守られること。



**育つ権利**

勉強したり遊んだりして、  
 もって生まれた能力を十  
 分に伸ばしながら成長で  
 きること。



**守られる権利**

紛争に巻きこまれず、難民  
 になったら保護され、暴力  
 や搾取、有害な労働などが  
 守られること。



**参加する権利**

自由に意見を表したり団  
 体を作ったりできること。

● **子どもの権利条約(ユニセフ)**

**4つの原則**



⑥ **生命・生存及び発達に対する権利**

(命が守られ成長できること)

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できる  
 よう、医療・教育・生活への支援などを受けることが保障されます。



③ **子どもの最善の利益**

(子どもにとって最もよいこと)

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいこ  
 とは何か」を第一に考えます。



⑫ **子どもの意見の尊重**

(意見を表明し参加できること)

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなは  
 その意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。



② **差別の禁止**

(差別のないこと)

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍・性・意見・障がい・経済状況など  
 どのような理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。